

# 船舶事故調査報告書

令和元年11月20日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成31年1月23日 11時00分ごろ）
発生場所	不明（神奈川県横須賀市亀城礁 <sup>かめぎ</sup> 北方沖）
事故の概要	漁船丸竹丸 <sup>まるたけ</sup> は、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成31年3月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 丸竹丸、0.83トン KN3-11870（漁船登録番号）、個人所有 5.81m（Lr）×1.23m×0.53m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和57年1月15日
乗組員等に関する情報	船長 男性 85歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年9月9日 免許証交付日 平成28年9月14日 （令和4年8月2日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 快晴、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 約15℃
事故の経過	本船は、船長が、なまこ漁及びさざえ漁を行う目的で、平成31年1月23日08時00分ごろ家族に見送られて自宅を自転車 <sup>うろしやま</sup> で出発し、自宅から約1～2分掛かる神奈川県横須賀市漆山漁港の係留場所に到着した後、1人で乗り組み、同漁港を出港した。 本船は、10時55分ごろ、亀城礁北方沖でさざえ漁をしているところを僚船（以下「僚船A」という。）の船長に目撃されていた。 本船が所属する漁業協同組合の僚船（以下「僚船B」という。）の船長は、11時05分ごろ亀城礁北方沖で無人の状態 <sup>うろしやま</sup> で旋回している本船を認め、不審に思って本船に接近したところ、本船の北側付近に船長が漂流しているのを発見した。

	<p>僚船Bの船長は、付近で操業していた僚船Aの船長と共に、船長を助け上げ、119番通報を行った。</p> <p>船長は、僚船Aに漆山漁港に移送された後、救急車で搬送された病院で死亡が確認され、その後、司法解剖の結果、死因が溺死であり、死亡推定時刻が23日11時00分ごろと検案された。</p> <p>本船は、僚船Aにより漆山漁港にえい航された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船、写真2 事故発生場所付近(亀城礁) 参照)</p>
その他の事項	<p>本船が行うさざえ漁は、外舷に紐で縛られた海底を見る箱メガネ(以下「本件箱メガネ」という。)を口で啜(くわ)えて顔に固定し、海中をのぞき込む姿勢で、片手で船外機を操作しながら、海底のさざえを探し、もう片方の手に持っている、先端に串の付いた長い竿(以下「本件竿」という。)で、さざえを採るものであった。</p> <p>本船は、発見された際、他船と衝突したような痕跡はなく、船外機はチルトダウンされた状態で、スロットルは前進の位置にあり、本件竿は、本船近くで浮いており、本件箱メガネは外舷に紐で縛られ、外側に吊り下げられた状態で、漁獲物を入れる収納袋(すかり)にはさざえが入っていた。</p> <p>船長は、自宅を出た際、健康状態に異常はないように見えた。</p> <p>船長は、発見時、帽子付きのヤッケとカッパのズボンを着用し、長靴を履いた状態で、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、携帯電話を所持していなかった。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 不明</p> <p>船体・機関等の関与 不明</p> <p>気象・海象等の関与 不明</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、平成31年1月23日10時55分ごろ亀城礁北方沖で船長が最後に目撃された後、11時05分ごろ無人の状態で行き交(い)わねるところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、発見された際、本件竿は本船近くで浮いており、本件箱メガネは外舷に紐で縛られ、外側に吊り下げられた状態で、漁獲物を入れる収納袋(すかり)にはさざえが入っていたことから、さざえ漁の操業中に船長が落水して溺死した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、亀城礁北方沖でさざえ漁の操業中、船長が落水して溺死したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小型船の暴露甲板では、救命胴衣を着用すること。</li><li>・ 作業中は、十分に注意して落水防止に努めること。</li><li>・ 防水型又は防水パックに入れた携帯電話を常に携行し、緊急時の連絡手段を確保すること。</li></ul>
--	---

付図1 事故発生場所概略図

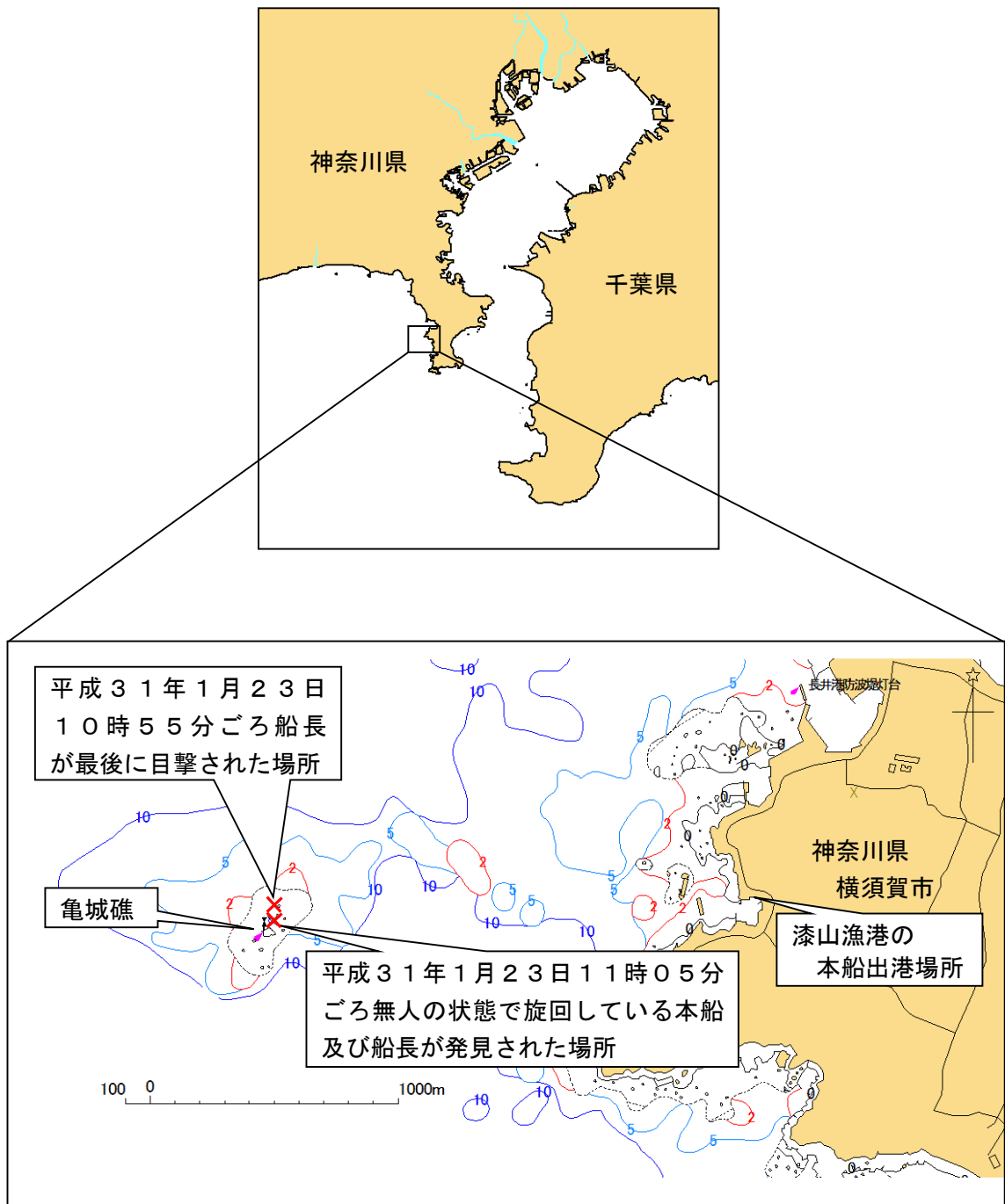


写真1 本船



写真2 事故発生場所付近（亀城礁）

